

「生活環境学部・生活環境科学系 6 年一貫教育プログラム」について

1. 趣旨

6 年一貫教育プログラムとは、4 年(学部)+2 年(大学院博士前期課程)の 6 年間を切れ目なく柔軟に活用し、通常の課程では難しい長期的な研究や、留学・インターンシップなどにチャレンジするコースです。広い視野をもち主体的に行動できる力を鍛え、グローバル社会で活躍しようという意欲をもつ女性を育むことを目的として、平成 29 年度入学生から導入されました。

学部生の中に大学院の科目を先行履修でき、長期留学やインターンシップ、長期にわたるリサーチなどが卒業・修了単位として認められるなど、自由度の高い学修を設計することを可能にします。

なお、進学先は、本学大学院人間文化研究科生活環境科学系の専攻（生活工学共同専攻を含む）に限ります。また、学部の卒業時期は、4 年次後期終了とします。

2. 実施要項

(1) 募集時期

3 年次前期

(2) 応募資格

3 年次前期終了時点で 70 単位(教養教育科目については、各学科・コースで定める卒業要件単位数を修得していることを必要とする)以上を修得していること。また、2 回生後期終了時点で、学科・コース内 GPA 上位 2 分の 1 以内であること。3 年次編入学生、転学部・転学科学生は、このプログラムには応募できません。

(3) 選抜方法

書類審査と面接によります。なお、大学院人間文化研究科への進学は、推薦入試による選考が行われます。検定料・入学料が必要となります。

(4) 大学院科目先行履修

プログラム生は、4 年次から先行履修用の専門科目として指定された大学院科目を履修することができます。特別な費用はかかりません。

○年間の履修上限以外に、大学院科目を 10 単位まで履修・修得することができます。

○他コースの先取り履修科目を履修することも可能です（指定科目に限ります。担当教員の許可が必要です）。

○修得した単位は博士前期課程進学後に認定され、修了要件単位として認められます。

(5) プログラム専用科目「特別学外研究」

学部段階から修士論文までを見通して、自らの学修を設計するためのプログラム生専用の大学院科目で、履修は任意です。

○履修に先立ち、指導教員の指導の下で「特別学外研究計画書」を提出し、終了後は「特別学外研究報告書」を提出してください。

○履修および単位認定には、所属する学科・コースもしくは専攻の承認を必要とします。

○「特別学外研究」としての履修単位の取得は、16単位を上限とし、うち、先取り履修は8単位を上限とします。取得した単位は、8単位を上限として修了要件に含まれます。

○「特別学外研究」には以下の3種類があり、複数組み合わせ合わせて履修することもできます。

「特別学外研究【長期海外】」I、II、III、IV各4単位(各科目はおよそ3ヵ月とします)

・3か月、半年、1年の海外留学中に行う研究活動です。交流協定校への留学を原則とします。ただし、所属する学科・コースもしくは専攻の承認を得て、他の場所での研究活動を行うことができます。

・各コースの「特別研究」を履修し、インターネット等を活用して、修士論文の指導を受けることができます。

・4年次後期から博士前期課程1年次前期にまたがって留学することも可能です。

「特別学外研究【長期国内】」I、II、III、IV各4単位(各科目はおよそ3ヵ月とします)

・指導教員の指導の下に行う、通学不能な、3か月~1年以内の国内における長期にわたる研究活動です。

・各コースの「特別研究」を履修し、インターネット等を活用して、修士論文の指導を受けることができます。

「特別学外研究【不定期】」A、B、C、D各2単位

・指導教員の指導の下に行う、学期中または休業中における研究活動です。

・他の科目の履修は可能です。

○「特別学外研究」に関わる注意事項

①海外で履修取得した専門科目の単位は、本学の規程に沿って単位認定が可能な場合があります。

②「特別学外研究」を履修するプログラム生は、交流協定校への留学を除き、留学先・滞在先の選択や付随する手続き、受入先との交渉等を指導教員の指導の下に行ってください。

③留学先・滞在先の選択や付随する手続き、受入先との交渉等、あるいはトラブル時の対応については、学生の自己責任とします。

(6) 卒業研究

卒業認定のため、「卒業研究」科目を履修し、「卒業研究論文」を提出してください。必要な場合、3年次に、4年次配当の「卒業研究」科目を履修することができます。ただし、

4 年次後期に「特別学外研究【長期海外】」を履修する場合は、その前に「卒業研究」科目を全て履修し、「卒業研究論文」を提出してください。

(7) プログラム特別奨学制度(概要)

プログラム生として選抜された時点の各専攻の GPA 上位の者(※)合計 10 名に対して、大学院人間文化研究科入学後に、出願にかかる検定料及び入学料相当額を奨学金として支給します。

※食物栄養学専攻：1 名、心身健康学専攻：3 名、情報衣環境学専攻：1 名、生活工学共同専攻：1 名、住環境学専攻：1 名、生活文化学専攻：1 名、ここまで 8 名残り 2 名については本制度への合格状況により別途割り当てることとしています。

(8) 6 年一貫教育プログラムの辞退

やむを得ない事情で、本学大学院人間文化研究科生活環境科学系への進学を取りやめる場合、6 年一貫教育プログラムを辞退するものとします。この場合、先行履修した科目の単位は無効となります。

以上